

# 桂川における進捗点検結果説明資料

# 進捗点検審議の進め方

- 流域委員会における進捗点検の審議は、対象河川を絞るとともに、説明内容を重点化することによって、審議内容をより深化させていくこととしており、令和4年度より進め方を見直し。

◇審議対象のグルーピングを5つに見直し、各河川の審議時間を確保。

◇指標に基づく個別資料から、重点化した総合的な説明資料に見直し、審議をより深化。

## 審議スケジュール

R4年度 木津川下流・木津川上流

R5年度 淀川・宇治川

R6年度 瀬田川・野洲川

R7年度 桂川

R8年度 猪名川

# 【桂川】全体事業概要

## <桂川における整備計画>

- 淀川水系河川整備計画（変更）に基づき、戦後最大の洪水である平成25年台風18号洪水を安全に流下させるため、河道掘削等を実施。

## <令和2～6年の主な事業>

- 上下流バランスを考慮しつつ、河道掘削、引堤事業、堤防強化等を実施。
- 事業を推進するにあたり、環境への配慮として、重要種の生息・繁殖環境の保全の検討、大規模改変をふまえた河川環境のモニタリングを行ったうえで工事を施工。
- また、河道維持のための樹木伐採や、散策に用いられる堤防天端の舗装修繕等、維持管理も適切に実施。
- ハード整備だけでなく、まるごとまちごとハザードマップの設置支援やマイ防災マップの作成支援等、ソフト対策についても沿川自治体と調整。

## <主な事業>

### ○ハード整備

- 可動式止水壁による左岸溢水対策  
嵐山地区
- 河道掘削（旧堤撤去含む） 約56万m<sup>3</sup>
  - 桂上野地区 約20万m<sup>3</sup>
  - 久我地区 約14万m<sup>3</sup>
  - 横大路地区 約18万m<sup>3</sup>
  - 淀木津地区 約 4万m<sup>3</sup>
- 築堤・引堤  
大下津地区 約2,000m
- 堤防強化  
久我地区 約1,400m

### ○ソフト対策

- 水生生物調査
- 河川レンジャー活動
- マイ防災マップ作成支援
- まるごとまちごとハザードマップ設置支援 等



# 桂川の治水整備等<事業に関する指標>

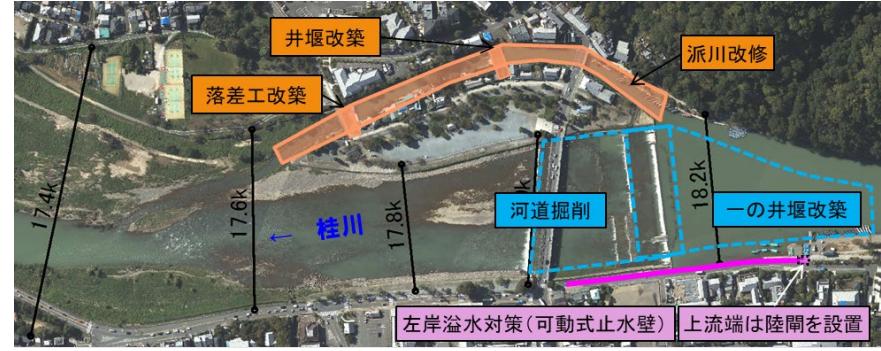
○桂川では、治水・環境・維持の事業を展開。主要な事業は河道掘削であり、治水・環境・利用等の観点で相互に連携し、淀川河川事務所として事業を展開している。進捗点検における点検項目間の関連は以下の通り。

分類	点検項目	観点	指標
人と川とのつながり	日常からの川と人のつながりの構築	住民・住民団体(NPO等)との連携	住民・住民団体(NPO等)との連携内容
		河川レンジャーの充実	河川レンジャー在籍人数(治水・環境・防災などの拡大)と、住民・住民団体(NPO等)との交流内容
		情報発信の充実	HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取り組み
		住民に関心をもってもらうための取り組み	住民に河川行政への関心をもってもらうための具体的な取り組み、住民、住民団体との交流内容
		憩い、安らげる河川の整備	河川を安心して利用できる整備内容・箇所数
洪水・災害時の人と川とのつながりの構築	破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信	まるごとまちごとハザードマップ設置箇所・設置数、浸水想定区域、浸水シミュレーション等の防災情報の情報発信	
環境	多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承	生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取り組み	関係機関が連携した取り組み内容
		良好な景観の保全・創出の取り組み	河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止内容・対策箇所数
	流域管理に向けた継続的な施策展開	関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生	関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容
		生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工	生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所
治水・防災	危機管理体制の構築	破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立	水害に強い地域づくりに向けた取組内容
	堤防強化の実施	堤防の強化対策の実施	HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長
	川の中で洪水を安全に流下させるための対策	河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減	整備による効果
	既設ダム等の運用検討	洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況	既存ダムの効果内容・洪水位低下量
利水	渴水への備えの強化	渴水調整の円滑化への取り組み	渴水対策会議の機能拡大
	まちづくり・地域づくりとの連携	まちづくりや地域連携の取り組み	歴史文化と調和した河川整備内容
	憩い、安らげる河川の整備	憩い、安らげる河川の整備	ホームレス対応内容・確認数
維持管理	維持管理	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施	ダムの健康診断内容・補修箇所数、堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容
		河川区域等の管理	河道内樹木の伐採の実施状況

# 嵐山改修事業における取組状況

## 事業概要

- 史跡・名勝かつ国内有数の観光地である嵐山地区では、平成16年洪水を受けて、平成24年から河川整備の検討として、学識者の委員会を開催し、地元との調整に着手した。
- 第8回委員会（H30.12）において、平成16年洪水をH.W.L.以下で流下させる対策として、「史跡及び名勝」への影響を極力抑制し、浸水被害を速やかに軽減する①「可動式止水壁による左岸溢水対策」②「一の井堰改修」③「堰改修を含む派川改修」の3つの対策について、設計、検討をすすめることで合意した。
- ①「可動式止水壁による左岸溢水対策」は令和元年度から工事を実施し、令和3年度から運用を開始しており、平成16年洪水と同規模洪水を河道内で流下することが可能となっている。（これまで11回の稼働実績）



嵐山地区河川整備 概要図

## <治水・防災>

河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減  
⇒4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策

## 関連事業（・施策）

- 左岸溢水対策を進めるにあたり、地元との調整は地元検討会、説明会として17回の議論を実施。
- 当初は固定式止水壁案を提示したが眺望を阻害する懼れがあり、地元意見を踏まえ洪水時に限って起立する構造（可動式止水壁）を検討。
- 検討を進める中でも、意匠や操作方法等について実物を用いて、学識経験者及び有識者や地元の方からのご意見をいただきながら、国・京都府・京都市が連携し、景観や利用への配慮をふまえ議論を実施。
- 学識経験者及び有識者や地元の方々と意匠を検討しながら整備を行った。



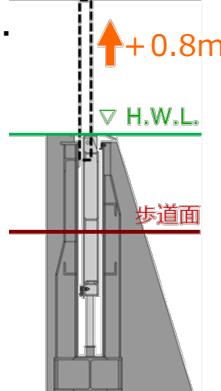
可動式止水壁



指定当時に近い年代の絵葉書



意匠の検討例



可動式止水壁断面イメージ

## 2023年度グッドデザイン賞受賞

「川・渡月橋・山を望む視点場として、それらが主役となるように自己主張を抑えること」・「歴史的な雰囲気や周辺施設との調和を図ること」をデザインコンセプトとして意匠を検討し、嵐山における景観価値保全と治水機能向上の両立が高く評価され、今般、2023年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞した。



## <人と川とのつながり>

住民に关心をもってもらうための取り組み  
⇒4.1.2 日常からの人と川とのつながりの構築

## <環境>

関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生  
⇒4.2.6 流域管理に向けた継続的な施策展開

# 嵐山改修事業における取組状況

## 関連事業（・施策）

### 地元住民等の反応

- 令和3年4月に「左岸溢水対策（可動式止水壁）」が概成したことから、実際の操作に向けた準備として、令和3年4月21日、嵐山可動式止水壁の起立訓練（操作：京都市）を実施し、操作手順や操作にかかる時間等について確認した。また、地元の方々にも訓練の様子を見学いただいた。
- 可動式止水壁は令和3年7月出水において初めて稼働。テレビ報道やSNSでは、地元住民から安心の声が寄せられた。



【運用開始後の稼働実績】 (令和3～6年度)	
令和3年度	3回
令和4年度	1回
令和5年度	3回
令和6年度	4回

国土交通省 淀川河川事務所 @mlit\_yodogawa · 7月7日  
7月7日、大雨による増水に備え、淀川水系桂川の嵐山地区において、可動式止水壁の操作を行いました。  
この止水壁は全国初の施設で、今年度から運用を開始し、これが初めての実働となります。  
#いのちどくらしまもる防災減災  
#桂川  
#渡月橋  
#全国初  
#可動式止水壁



2 209 279

200を超える「リポスト」や「いいね」  
(令和3年7月7日 初稼働時のポスト)

### 各者の嵐山地区における防災連携

国：河川管理者として可動式止水壁を設置し、「操作要領」を作成。操作については京都市へ委託し、適切な操作タイミングについて指示。  
また、水防警報の発令や府・市に対し水位予測情報等の共有を行うことで、可動式止水壁の適切な操作を実現。

京都府：水位に応じて嵐山公園の管理者として公園内の状況確認や立入規制の実施。

京都市：操作要領に基づき、操作主体として可動式止水壁の操作を実施。  
水位に応じて周辺道路や渡月橋の通行規制等を実施。



＜人と川とのつながり＞  
住民に関心をもってもらうための取り組み  
→4.1.2 日常からの人と川とのつながりの構築

＜治水・防災＞  
河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減  
→4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策

# 河道掘削事業における取組状況

## 事業概要

○桂川3.2k～5.2k区間における令和2年～令和6年の河道掘削範囲は下図のとおり。

○令和6年度以降は、主に桂川の下流区間（三川合流～1号井堰跡付近）において河道掘削工事等を予定している。

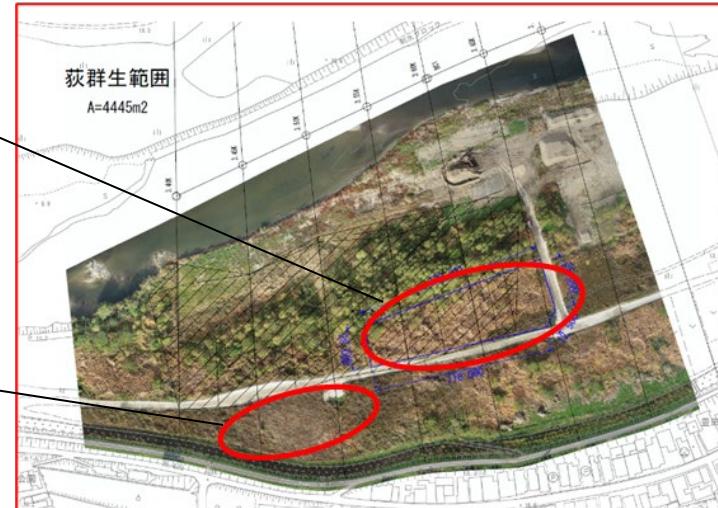


**<治水・防災>**  
河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減  
⇒ 4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策

## 関連事業（・施策）

○令和5年～6年の桂川横大路地区上流河道掘削工事の実施時、掘削予定箇所にオギの群生地があったため、地下茎を含む表層土を採取し、下流に敷均しすることでオギの再生を試みた。

○現在、表土敷均し箇所は新たにオギの群生地となっている。なお、元々の群生地（掘削箇所）も一部再生がみられている。



淀川環境委員会 現地指導



**<環境>**  
生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工  
⇒ 4.2.6 流域管理に向けた継続的な施策展開  
(2) 生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工

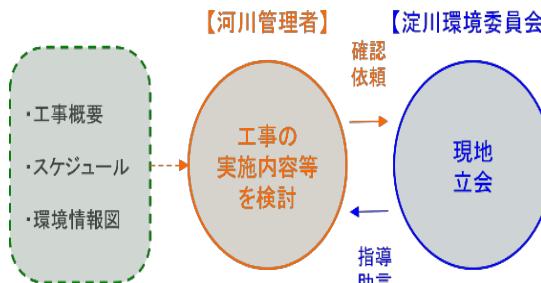
○淀川河川事務所管内における工事実施案件については、淀川環境委員会において、その工事が実施される場所や期間等を考慮して、事業の環境への配慮の内容について指導助言が行われている。河道掘削予定箇所には、淀川環境委員会の委員に立会いただき、多自然川づくりの実践に関して、河川整備計画完了後を見据えて検討すべき等の助言をいただいた。

# 河道掘削事業における取組状況

## 関連事業（・施策）

○淀川河川事務所の直轄管理区間に  
おける各工事においては、淀川環境  
委員会で淀川の自然保全・回復の  
あり方や河川工事の影響緩和や工  
事後の環境回復についての指導・  
助言を得ながら、生物の生息・生  
育・繁殖環境に配慮し、適切に工  
事を実施している。

○令和6年度は、淀川環境委員会に  
諮った工事案件数は24件（うち桂  
川は4件）であった。

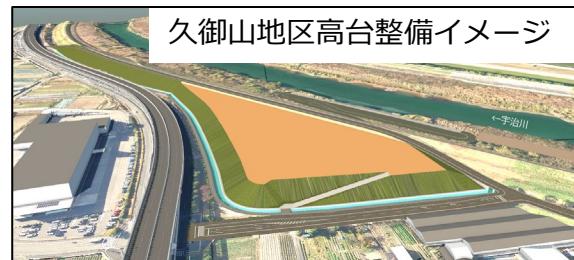


第48回 淀川環境委員会

＜環境＞  
生物の生息・生育・繁殖環境に  
配慮した工事の施工  
⇒ 4.2.6 流域管  
理に向けた継続  
的な施策展開  
(2) 生物の生  
息・生育・繁殖  
環境に配慮した  
工事の施工

○河川整備計画において、桂川で約  
455万m<sup>3</sup>の大規模な河道掘削を位置  
づけており、河道掘削の推進にあ  
たっては、発生土の受入先の確保  
が必要。

○管内事業への活用等により、発生  
土を有効活用。また、砂利採取事  
業との連携によりコスト縮減を図  
る。



久御山地区高台整備イメージ



＜治水・防災＞  
河道流下能力の増大、洪水調  
節の効果的な実施による洪水  
位の低減  
⇒ 4.3.2. 淀川水系における治  
水・防災対策



＜人と川とのつながり＞  
住民に関心をもってもらうため  
の取り組み  
⇒ 4.1.2. 日常からの人と川  
とのつながりの構築

## 【発生土活用状況】

### ●久御山地区高台整備

・久御山ストックヤードの敷地を活用し、ストックヤード機能の拡大等のため、発生土を活用した高台整備を実施予定。

### ●前島ストックヤード

・ストックヤードにて、発生土を高規格堤防整備事業の盛土材としてブレンド。

⇒下島地区・大宮東地区で活用

＜環境＞  
関係機関との連携による河川  
環境や景観の保全・再生  
⇒ 4.2.6. 流域管理に向けた継  
続的な施策展開  
(3) 関係機関との連携による河  
川環境や景観の保全・再生

# 大下津地区 引堤事業における取組状況

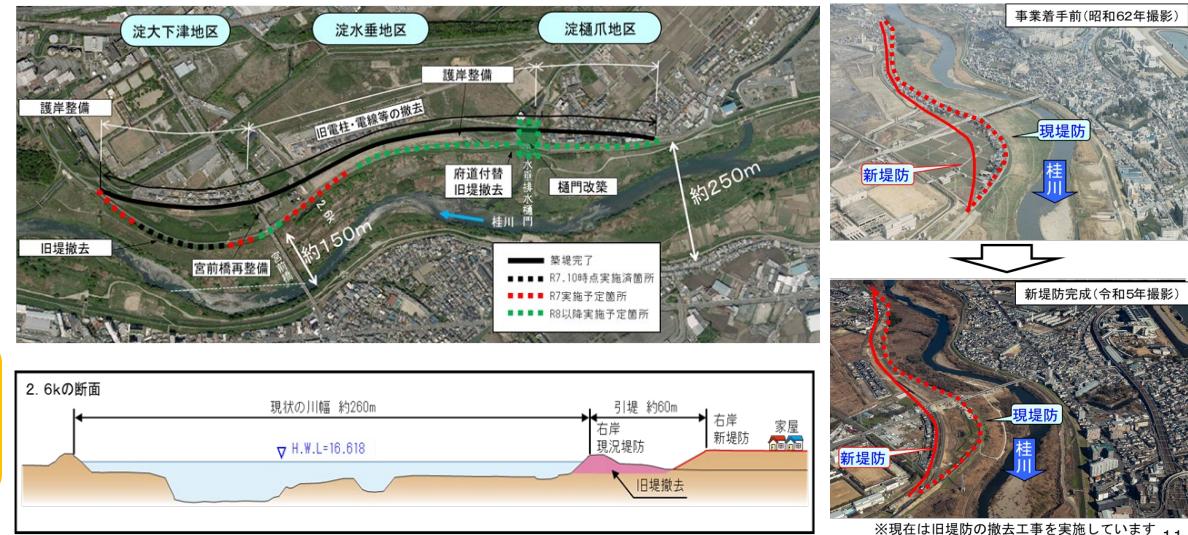
## 事業概要

- 大下津引堤事業は、治水上のネック部分である大下津地区（淀大下津地区・淀水垂地区・淀樋爪地区）において、桂川の川幅を拡幅するための引堤及び護岸整備を行い、洪水を流す能力を向上させるとともに上流部の水位低下を図ることを目的としている。
- 令和4年度に新堤防が完成し、令和5年4月には新堤への切り替えが完了。令和5年度より旧堤防の撤去を進めている。

### <治水・防災>

河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減

⇒4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策



## 関連事業（・施策）

- 令和3年度から大下津地区において河道掘削に伴う埋蔵文化財調査を開始しているところ。
- 当該箇所での調査において、人と川をつなぐ手段として、地元説明会を開催し、啓発活動の取組を推進している。
- 令和4年度から令和6年度で毎年1回ずつ、計3回の説明会を実施し、累計で155名が参加された。埋蔵文化財調査により確認することができた桂川の歴史を知つていただくとともに、治水事業やその効果を理解し、治水を身近に感じていただくことができている。

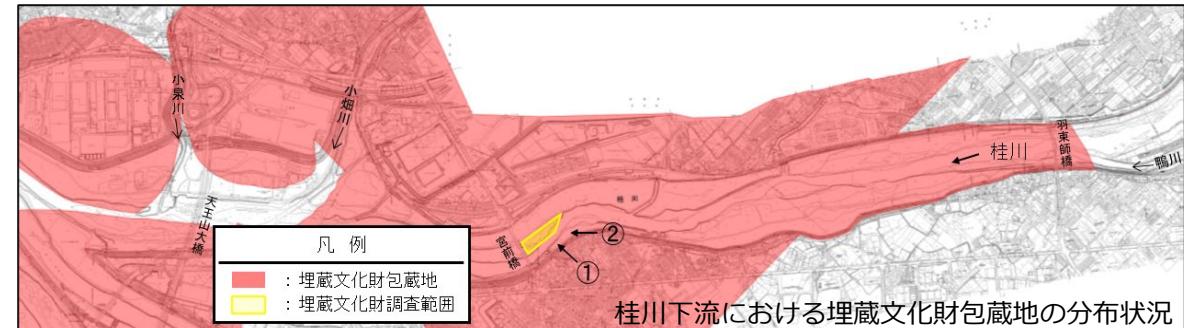


調査状況（①）

### <人と川とのつながり>

住民に关心をもってもらうための取り組み

⇒4.1.2 日常からの人と川とのつながりの構築



調査範囲全景（②）



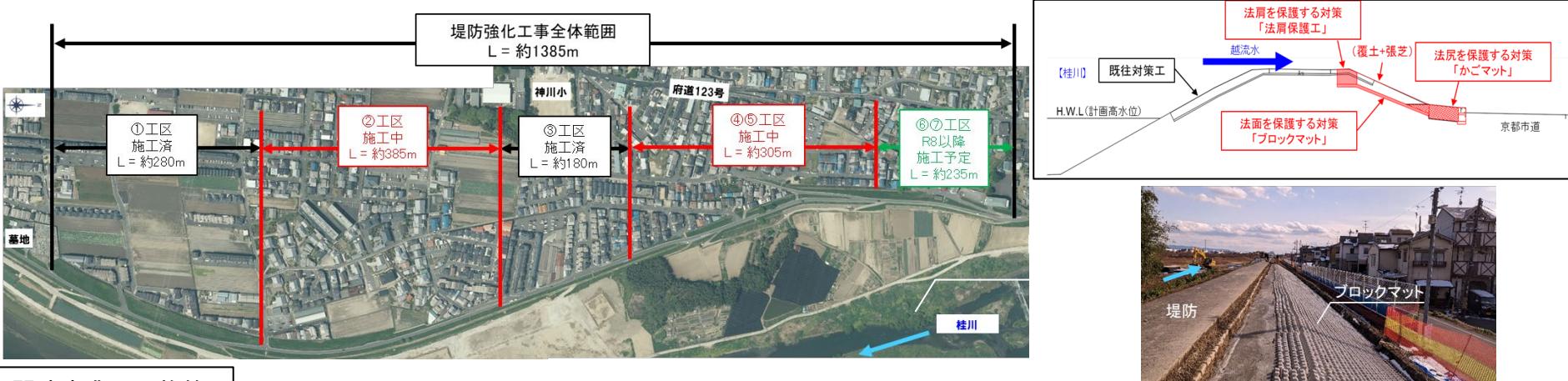
地元説明会の状況

R5.3

# 久我地区 堤防強化における取組状況

## 事業概要

- 粘り強い河川堤防とは、越水した場合であっても、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する河川堤防であり、危機管理対応としての堤防強化対策。
- 久我地区では、河川からの越流水に対する対策として、「法肩保護工」・「ブロックマット」・「かごマット」を設置して堤防の川裏側を補強。



## 関連事業（・施策）

- 河川堤防の植生を適正に管理するため、低草丈草種への植生転換・張芝改良・土壤改善対策等により堤防植生管理を試行している。
- 堤防植生管理手法を見直すことにより、堤体が保全され、点検・巡視が容易に行える環境が維持でき、維持管理コストの縮減を図ることができる。

＜川裏法面状況＞



施工前

＜堤防天端状況＞



施工前

完成

## ＜治水・防災＞

### 堤防の強化対策の実施

⇒ 4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策

## ＜維持管理＞

### 堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

⇒ 4.6.2. 河川管理施設

# 1号井堰撤去における取組状況

## 事業概要

○桂川では、平成25年台風18号の被害を受け、緊急治水対策事業の実施にあたり、淀川環境委員会において桂川検討部会を設置し、有識者からの指導・助言を踏まえ、環境に配慮しつつ、治水事業の大幅な前倒しを図ってきたところ。

○緊急治水対策事業においては、河道掘削による河道断面の拡幅と、洪水流の阻害となる1号、4号、6号井堰撤去を実施した。平成29年度に6号、平成30年度に4号、令和2年度に1号井堰の撤去を行った。

施工前



施工後



## 関連事業（・施策）

○淀川環境委員会桂川検討部会は、「桂川河道整備環境対策ワーキンググループ」に変更された。WG内では「桂川における河川環境の考え方についてVer.1」を作成し、桂川の特長を整理し、それを保全・再生するための今後の河川整備における環境対策の検討手順を整理している。

○河道整備事業に対して、引き続き、有識者から指導・助言をいただきながら整備のあり方を検討する。

## ＜環境＞ 関係機関との連携による河川環境や景観の保全

⇒4.2.6 流域管理に向けた継続的な施策展開

(3) 関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生



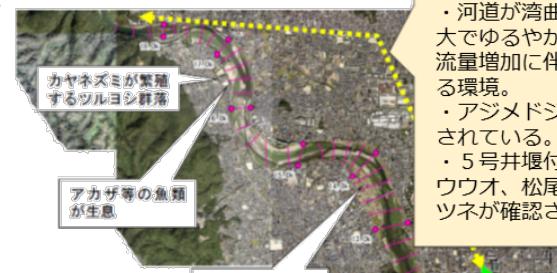
## ＜治水・防災＞

河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減

⇒4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策

### ■上流区間

- ・河道が湾曲した部分の内側は広大でゆるやかな疊河原が分布し、流量増加に伴い冠水範囲が増加する環境。
- ・アジメドジョウやアカザが確認されている。
- ・5号井堰付近ではオオサンショウウオ、松尾橋付近ではホンドキツネが確認されている。



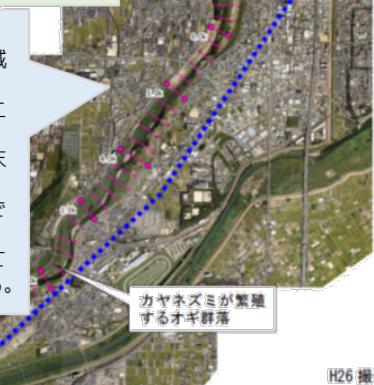
### イカルチドリが生息する疊河原

### カヤネズミが繁殖するオギ群落

### 縦流域を好むヨドゼゼラなどの魚類が生息するワンド群

### ■中流区間

- ・堰設置後は湛水域環境が出現したが、みお筋が固定化されるとともに砂州が減少した。
- ・1号井堰の撤去に伴い、堰設置以前のような砂州環境が回復し、アジメドジョウ等が確認されている。
- ・堰撤去により近傍ワンドは消失したものの、右岸のワンド群はヨドゼゼラの繁殖地となっている。



### ■下流区間

- ・かつては巨椋池の一部であり、緩流域を好む魚貝類、湿地性の植物が多い。
  - ・近年は河床低下に伴う水域と陸域の二極化が発生。
  - ・鴨川合流点のワンド群、アユの産卵床等の生息場が存在する。
  - ・砂質を好むスナヤツメが中下流の淵で確認されている。
- コミニズクやホンドキツネが確認されており、高水敷は帶状にオギ群落が広がる。

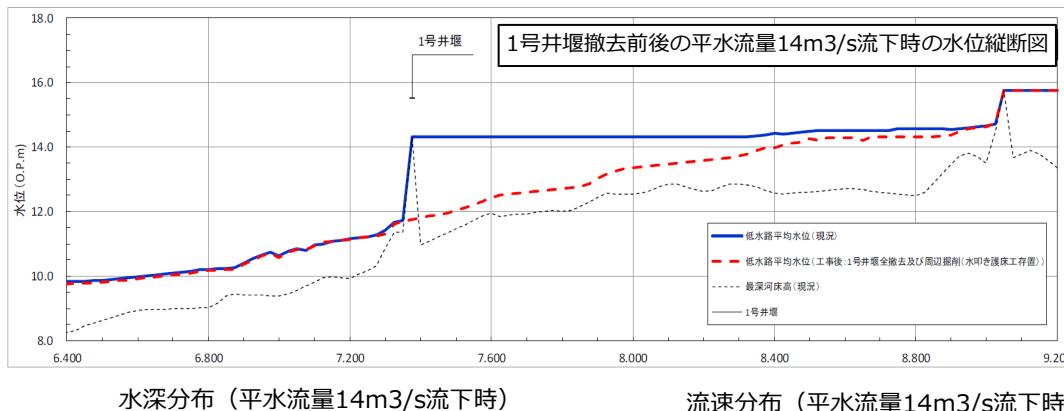
### ヨドゼゼラの模式產地とその周辺のワンド群

### カヤネズミが繁殖するオギ群落

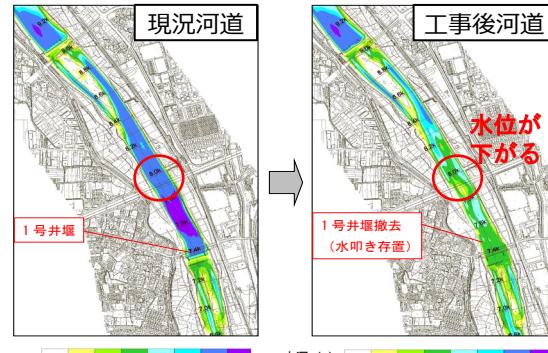
# 1号井堰撤去における取組状況

## 関連事業（・施策）

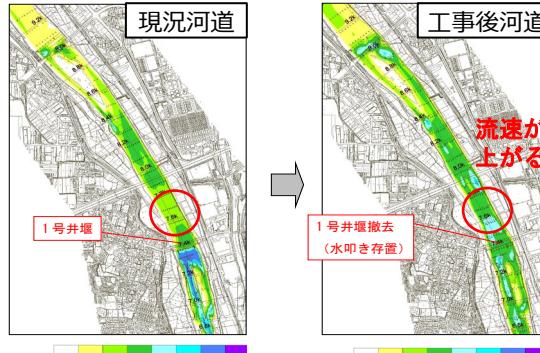
- 「現況の勾配から大きな変化が生じないように配慮した方が良い」という意見や、6号井堰撤去時の状況を踏まえ、急激な河床低下が生じないように、水叩きや護床工を残して本体の突起部のみを撤去する方針とした。
- 河床変動解析による物理環境の変化は、平水流量時において、上流の湛水域は水深変化の大きい箇所で約2m程度水位が低下し、堰上流域の流速は、0.1～0.5m/s程度から0.25～0.75m/s程度となると想定された。
- 生物環境については、有識者から、重要種に関する配慮方法等の指導を頂きながら、検討、対策を進めた。
- なお、撤去後には、久我橋や周辺の河床や河川環境をモニタリングすることで影響確認を行っている。



水深分布（平水流量14m<sup>3</sup>/s流下時）



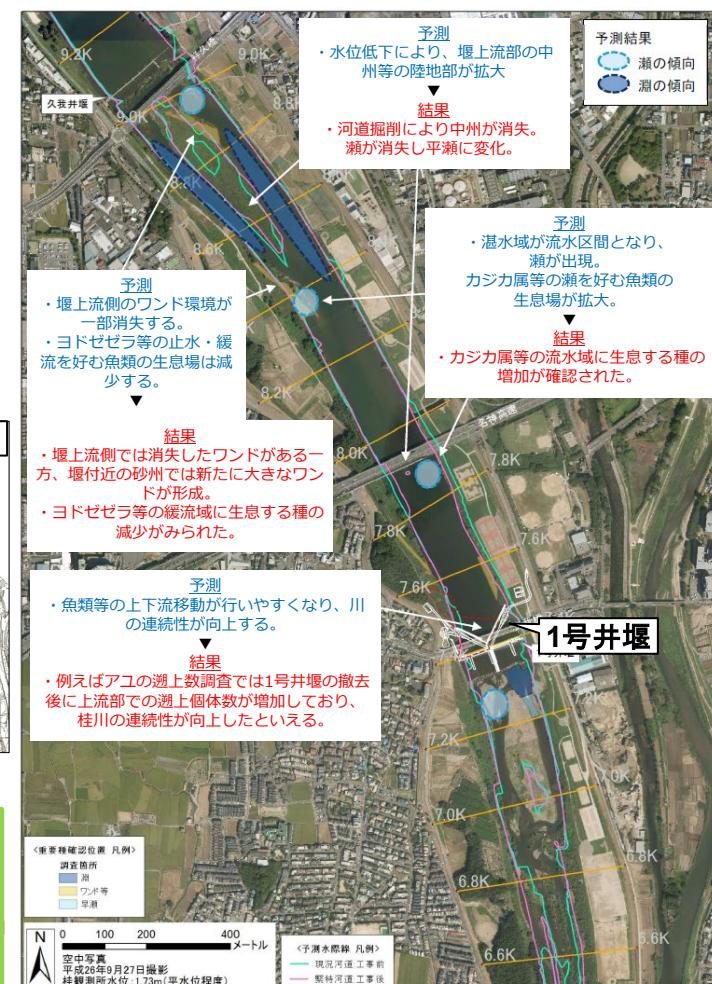
流速分布（平水流量14m<sup>3</sup>/s流下時）



## 【魚類・底生動物に係る影響予測】

影響予測：堰上流側の水位低下により湛水域が流水区間となり、流路が狭く水深が浅い箇所では瀬が出現。このため流れが速い場所を好む魚類（カジカ属、アカザ等）、底生動物の生息場は拡大。一方、ワンド環境が一部消失するため、止水、緩流を好む魚類（タナゴ類、ヨドゼラ等）、底生動物の生息場は縮小。

環境配慮：長期的には、河床変動により瀬淵ワンド環境が変化するものと考えられ、河川環境及び魚類・底生動物調査を継続して行い、必要に応じて保全対策を検討



# 1号井堰撤去における取組状況

## 関連事業（・施策）

### 1号井堰撤去前後の河川環境比較（物理環境）

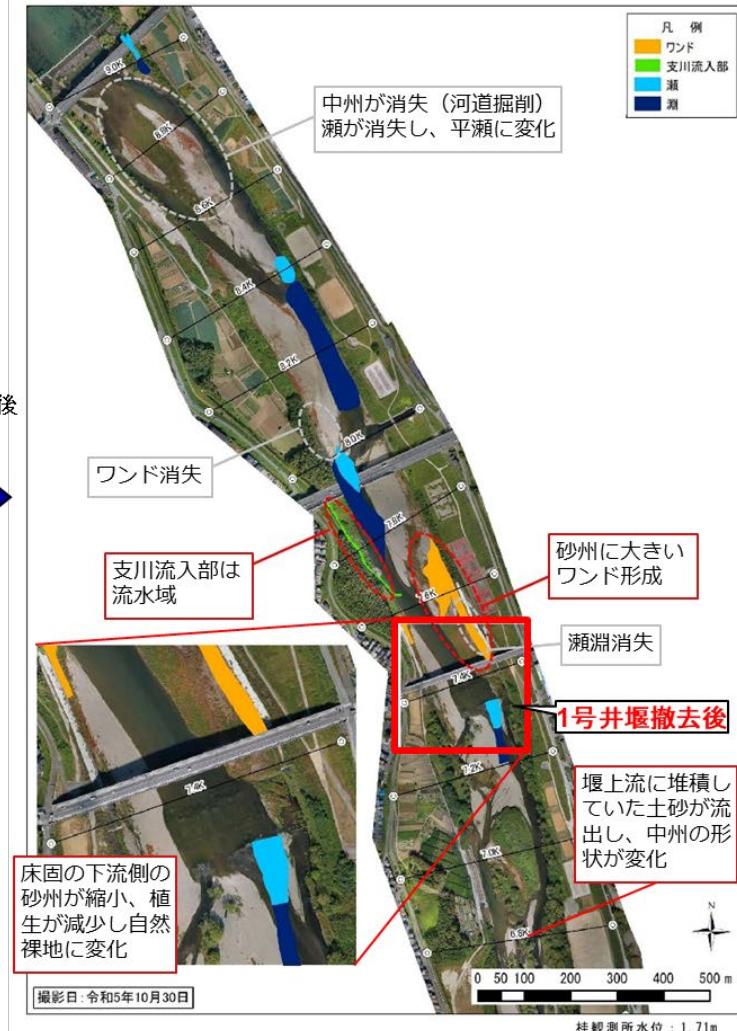
- 1号井堰上流では、湛水域から流水環境への変化があり、瀬淵、ワンドが出現。堆積していた土砂が流出し、河床材料が変化した。
- 下流では、堆積していた土砂が下流側へ流出し、堰直下の中州の地形変化があった。土砂が供給され、河床材料が変化したほか、流況の変化により、水際環境の攪乱頻度の変化がみられた。

堰撤去前 (H30.11.26撮影)



堰撤去後  
3年目  
→

堰撤去後 (3年目) (R5.10.30撮影)

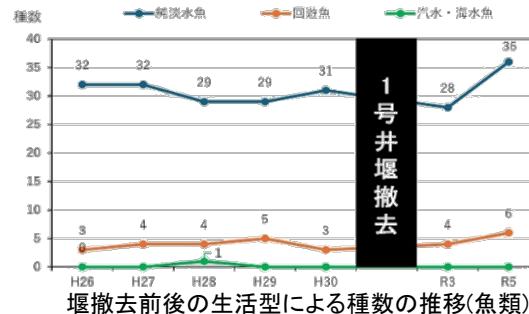


# 1号井堰撤去における取組状況

## 関連事業（・施策）

### 1号井堰撤去前後の河川環境比較（生物環境）

○湛水域がなくなったことで、止水域や緩流域の種について個体数の減少等もみられた。堰撤去によって環境が変化し、生物相の一部に変化はみられるものの、重要種の種類数は維持されている状況。



堰撤去前後の生活型による種数の推移(魚類)

### 【河川環境調査(魚類)】

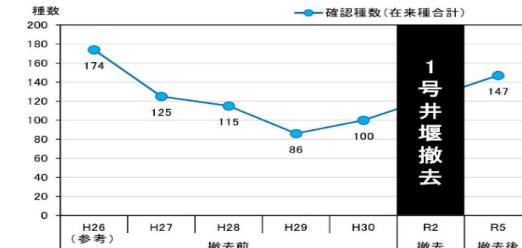
- 堰撤去後は回遊魚と純淡水魚が増えている。元々湛水域で止水～緩流域を好む魚類が確認されていたが、流水環境となり、周囲に砂州や植生が形成されたことで、環境が多様となり、確認種数が増えたと考えられる。
- 堰撤去後には純淡水魚のアブラボテやコウライニゴイ等が確認されていない一方、純淡水魚のツチフキや回遊魚のトウヨシノボリが新たに確認されている。

### 【アユの遡上調査】

- 1号井堰撤去前後のアユの遡上数変化について調査。
- 上流の3号井堰、5号井堰、久我井堰におけるアユの遡上についてモニタリング調査を実施。
- いずれの調査対象箇所も1号井堰の撤去後に遡上個体数が増加している。
- 最下流の1号井堰を撤去したため、桂川の連続性が向上したと考えられる。



※赤枠は撤去済



堰撤去前後の種数の推移(底生動物)

### 【河川環境調査(底生動物)】

- 確認種数は年によりばらつきがあるが、参考データを除くと堰撤去後に最も多くの種数が確認された。
- 堰撤去後には粘液匍匐型のカワコザラガイ等が確認されていない一方、遊泳型のコオナガミズスマシやコガムシが新たに確認されている。

### ▼1号井堰撤去(R2)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
5号井堰 (調査対象)						右岸魚道 42個体 堰石岸魚道 16個体 堰中央 4個体 左岸魚道 1個体	右岸魚道 40個体 堰石岸魚道 284個体 堰中央 0個体 左岸魚道 0個体	右岸魚道 13個体 堰改良箇所 21個体 左岸魚道 0個体	右岸魚道 14,649個体 堰改良箇所 24個体 左岸魚道 0個体	右岸魚道 5,703個体 堰改良箇所 24個体 左岸魚道 0個体		
3号井堰 (調査対象)				●右岸魚道 堰改良工事	●右岸魚道 堰改良工事	●右岸魚道 堰改良工事	●右岸魚道 堰改良工事	●右岸魚道 堰改良工事	●右岸魚道 堰改良工事	●右岸魚道 堰改良工事	●右岸魚道 堰改良工事	
久我井堰 (調査対象)	66	1	0	左岸魚道 37個体 右岸魚道 29個体	左岸魚道 22個体 右岸魚道 84個体 右岸魚道 24個体	左岸魚道 37個体 右岸魚道 66個体 右岸魚道 33個体	左岸魚道 171個体 右岸魚道 552個体	左岸魚道 10個体 右岸魚道 70個体	左岸魚道 236個体 右岸魚道 340個体	左岸魚道 773個体 右岸魚道 554個体	左岸魚道 821個体 右岸魚道 401個体	
1号井堰 (調査対象)												
	(1回)	(1回)	(1回)	(5回)	(5回)	(5回)	(5回)	(5回)	(5回)	(5回)	(5回)	
	186	3	18									
	(3回)	(1回)	(2回)									

注1：各井堰の遡上状況調査において確認されたアユ遡上個体数（合計値）を示す。

注2：（ ）内の数値は調査回数を示す。

注3：3号井堰はもんどり等による捕獲調査（8:00～18:00）、その他の堰は目視調査（8:00～18:00）の結果を示す。

アユの遡上数モニタリング実績

# 日吉ダムにおける取組状況

## 事業概要

○日吉ダムは桂川沿川の水害を防止するとともに京阪神地域の水需要に対応するため水資源開発公団（現：独立行政法人水資源機構）によって桂川上流地域の日吉町（現：南丹市）に建設され、平成10年4月から供用開始。



○平成5年4月に建設省（現：国土交通省）の重点施策である「地域に開かれたダム」として第1号の指定を受け、地元三町（旧日吉町・旧京北町・旧八木町）と協力して、地域の活性化を目指してダム及び貯水池周辺の環境整備を行っている。その一環として、ダム堤体内監査廊（インフォギヤラリー）を日本で初めて常時一般開放。多数の一般見学者が来訪している。

○天然温泉・プール施設、レストラン、農作物等の直売・売店を兼ね備えた複合施設「スプリングスひよし」についても、環境整備の一環として日吉町（現：南丹市）が整備。平成23（2012）年8月に道の駅に登録され、令和3（2021）年度から指定管理者によるキャンプ事業等が開始された。年間40～50万人が来訪している。

## <治水・防災>

洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況

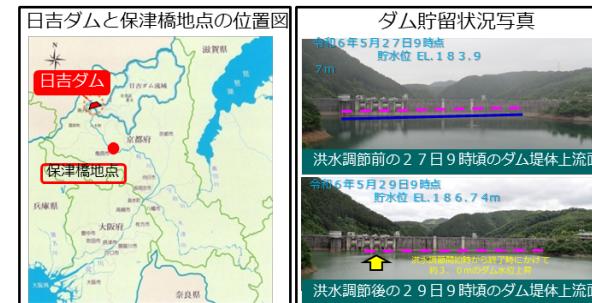
⇒4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策

## <人と川とのつながり>

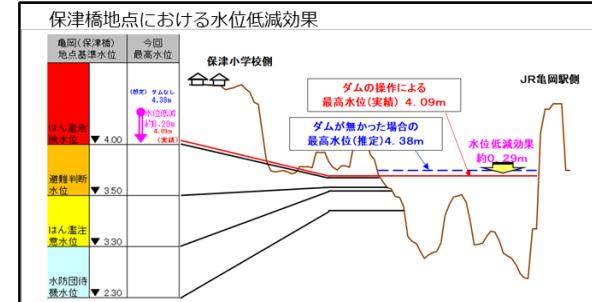
住民に関心をもってもらうための取り組み  
⇒4.1.2 日常からの人と川とのつながりの構築

## 関連事業（・施策）

○令和6年5月の前線の影響により、5月27日20時から29日4時にかけて、流域平均の総雨量が151.8mm、時間最大雨量が17.0mmとなり、日吉ダムへの流入量は約367m<sup>3</sup>/sを記録した。

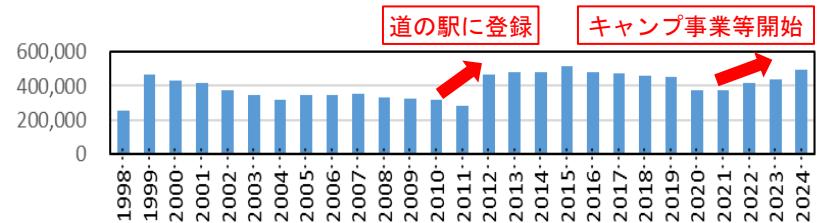


○日吉ダムでは、5月28日15時00分から29日5時00分にかけて洪水調節（防災操作）を実施し、約480万m<sup>3</sup>の洪水を貯留した。

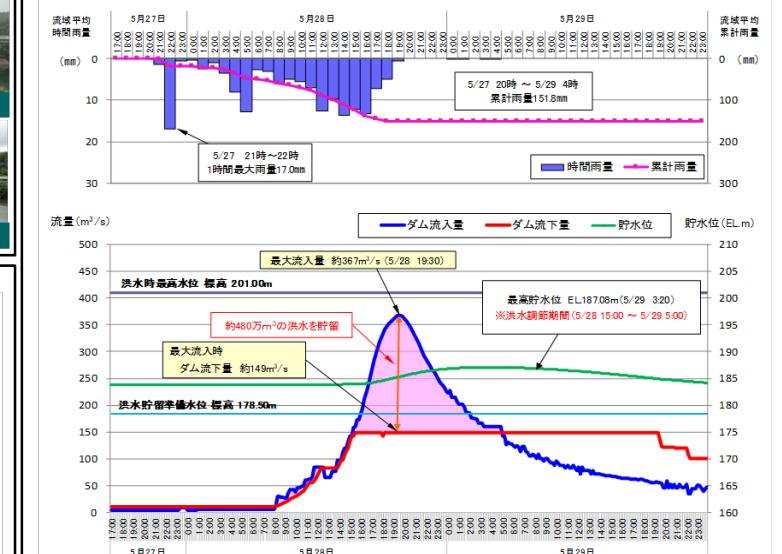


○ダム下流の桂川の水位を保津橋地点（亀岡市保津町下中島）で約0.29m低減させる効果があったと推定される。

道の駅スプリングスひよし来場者数（単位：人／年度）



日吉ダム防災操作図



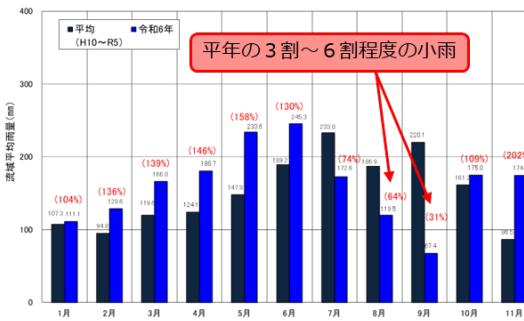
※数値等は速報値ですので、今後の精査等により変更する場合があります。

# 日吉ダムにおける取組状況

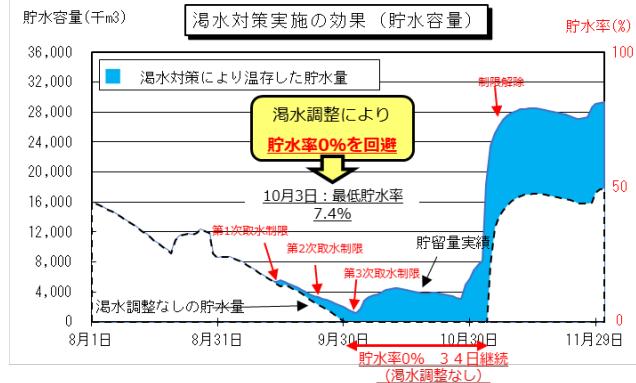
## 関連事業（・施策）

- 日吉ダム流域は、令和6年8月、9月にかけて小雨傾向であったことから、ダム下流への補給による貯水量低下に伴い、9月13日から11月6日までの55日間、水道用水・かんがい用水の取水制限及びダム放流量制限を行った。（水道用水・かんがい用水の取水制限：最大32%）
- 関係機関と調整を重ね、利水者のご理解・ご協力を得て、適切な取水制限等を実施することにより、約1,337万m<sup>3</sup>（9月～11月）の水を効果的に補給した。仮に取水制限をしなかった場合は、ダムの貯水率が0%となる期間が生じ、河川からの取水などに大きな影響があったと想定される。

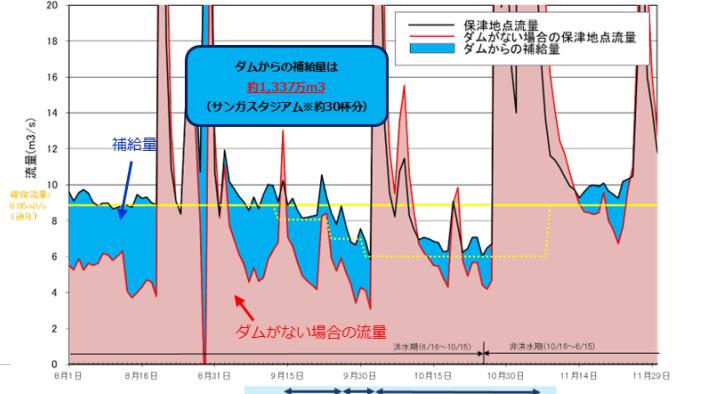
### ■日吉ダム流域の降水量



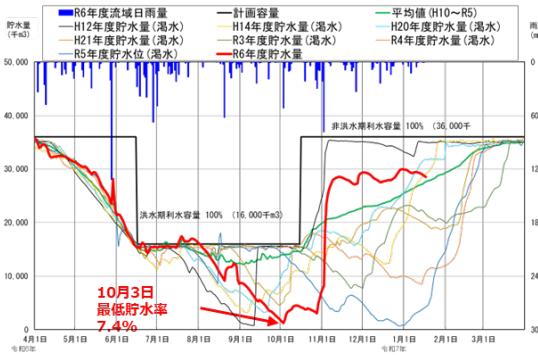
### ■渇水調整の効果



### ■日吉ダム下流（保津）地点の流量状況



### ■日吉ダム諸量実績図



### ■日吉ダム貯水池の状況



### ■渇水調整の経過

#### 渇水対策の経過

日時	事象	放流制限 保津確保量 ※1	取水制限 上水道 かんがい	貯水率 0時時点
9月6日	-	自主節水	8.86m <sup>3</sup> /s	49.3% (洪水期)
9月13日 9:00	第1次取水制限	8.06m <sup>3</sup> /s	20% 20%	34.3% (洪水期)
9月24日 16:00	第2次取水制限	7.00m <sup>3</sup> /s	30% 30%	20.9% (洪水期)
10月1日 9:00	第3次取水制限	6.00m <sup>3</sup> /s	32% 32%	10.4% (洪水期)
11月6日 9:00	制限解除	8.86m <sup>3</sup> /s	解除	73.0% (非洪水期)

※1 保津地点確保量 8.86m<sup>3</sup>/s (通常)

### ■日吉ダム利水基準地点位置図



＜利水＞  
渇水調整の円滑化への取り組み  
⇒4.4.3. 渇水への備えの強化

# 河道内樹木の伐採における取組状況

## 事業概要

- 桂川全体で令和2年度～令和6年度にかけて、289千m<sup>3</sup> 伐採した。これにより、伐採区間については河道流下断面が確保でき、流下能力が向上するとともに、対岸までの見通しが確保され、巡視が容易になった。
- 洪水の流下を阻害するなど河川管理上支障となる河道内樹木については、地域の景観や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した上で、河川維持管理計画（案）に基づき伐採を実施する。



R5年度実施箇所  
A=50.9千m<sup>2</sup>

R2年度実施箇所  
A=101千m<sup>2</sup>

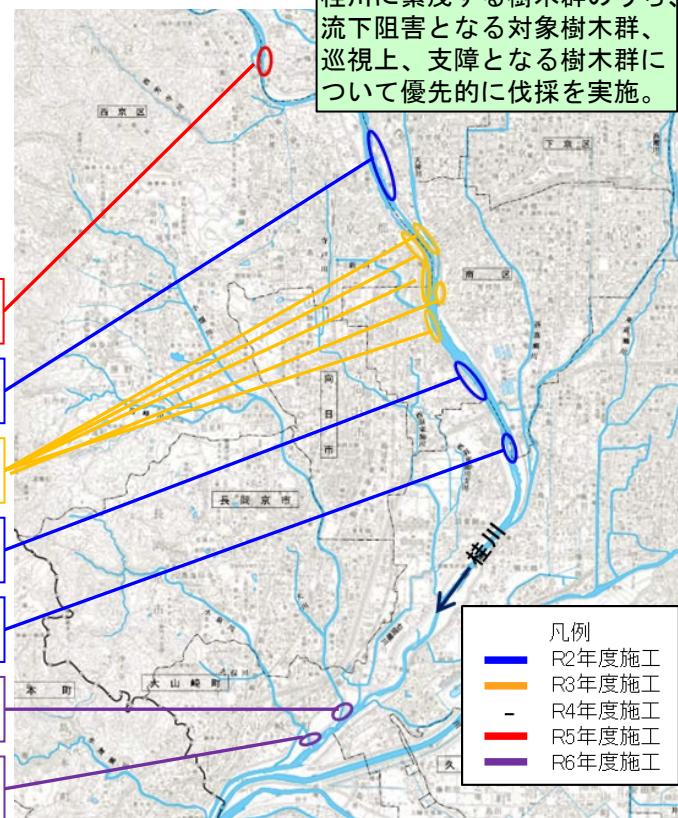
R3年度実施箇所  
A=49.6千m<sup>2</sup>（合計）

R2年度実施箇所  
A=46.8千m<sup>2</sup>

R2年度実施箇所  
A=21.8千m<sup>2</sup>

R6年度実施箇所  
A=6.7千m<sup>2</sup>

R6年度実施箇所  
A=12.1千m<sup>2</sup>



## 関連事業（・施策）

- 実施にあたっては、住民・住民団体（NPO等）学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して、伐採の方法や時期を決定する。

＜維持管理＞  
河川区域等の管理  
⇒ 4.6.4. 河川区域等の管理

### 【現地指導における助言内容の事例】

- ・攪乱された方が生息できる種が見られるため、樹木伐採をすることについては問題ない。
- ・分布が著しく拡大している外来種がみられるため伐採するほうがよい。

等



専門家による現地指導

### ＜環境＞

#### 良好な景観の保全・創出の取り組み

⇒ 4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承  
(3) 良好な景観の保全・創出

#### 生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工

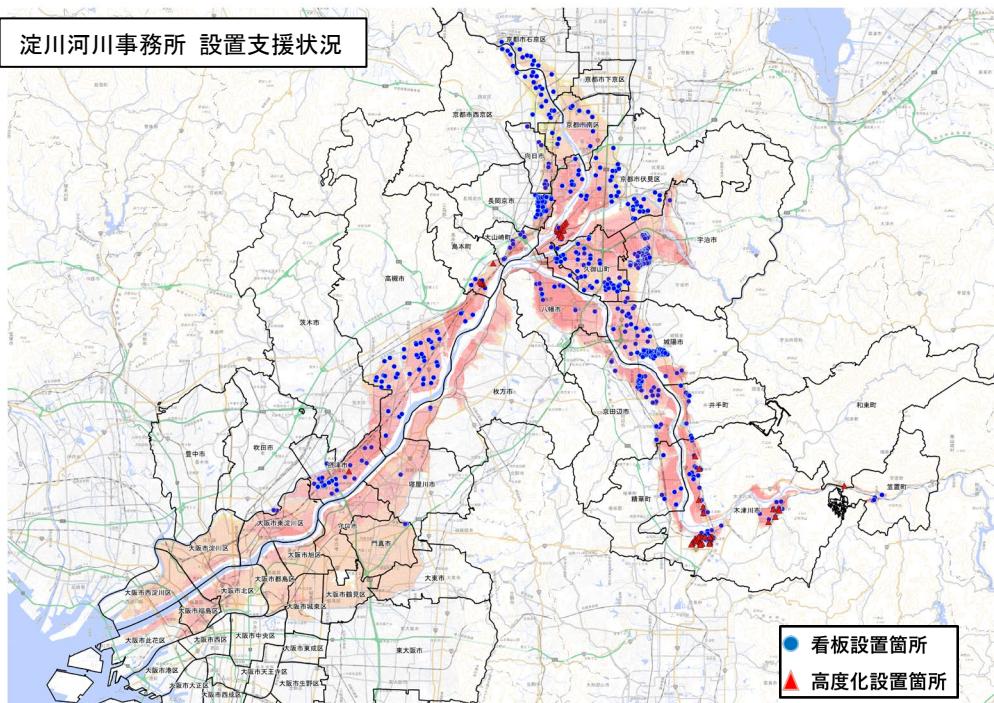
⇒ 4.2.6 流域管理に向けた継続的な施策展開  
(2) 生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工

# 防災関連事業における取組状況

## 事業概要

- 自治体、道路管理者、河川管理者等が連携し、浸水想定区域の表示として「まるごとまちごとハザードマップ」を実施。淀川河川事務所が設置し、市町村が維持管理や修繕等を実施。浸水想定区域の認識がしやすくなったことで、地域の防災活動が活発になるなど防災意識の向上につながっている。京都府域全体で、令和2年度～令和6年度で290箇所の設置・更新を行った。令和6年度末時点での桂川沿川市町村での設置数は133箇所となった。
- また、令和3年度からはまるごとまちごとハザードマップの高度化を実施。電柱等にラッピングを施すことなどで、以前のものと比べ実際の浸水深が一目で分かるようになった。令和6年度までに京都市(桂川沿川)で21箇所設置。

淀川河川事務所 設置支援状況



まるごとまちごと  
ハザードマップ（高度化）  
(京都市伏見区納所町)



まるごとまちごとハザードマップ設置支援箇所数

累計設置箇所数(箇所)  
● 高度化  
● 看板

<治水・防災>  
破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立  
⇒ 4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策

<人と川とのつながり>  
破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信  
⇒ 4.1.3. 洪水・災害時の人と川とのつながりの構築

## 関連事業（・施策）

- 事務所HPでマイ防災マップ学習動画を掲載しているほか、マイ防災マップの作成支援や防災に関する出前講座等を開講。「本日の講座を参考に、マンションの自治会で少し防災の取組ができるか提案してみたいと思う。」等の声が寄せられた。



出前講座の様子（大山崎町）



マイ防災マップ作成

# 淀川管内河川レンジャー(桂川)における取組状況

## 事業概要

### 【桂川流域クリーン大作戦の取り組み状況】

○桂川流域クリーン大作戦は、平成20年2月に河川レンジャーが中心となって始めた活動である。令和7年2月に第18回目を開催し、23地点にて河川利用者・自治会・市民団体・企業・行政等2,000人超の参加があった。



活動内容の説明（南区）



参加者集合写真（西京区）

### 【羽束師自治連合会自主防災会での取り組み状況】

○久我・久我の杜・羽束師地域まちづくり協議会の防災部会と淀川管内河川レンジャーが連携して、3学区の共通課題である「水防災」に取り組み、地域全体の防災力を高める活動を行っている。令和3年度には「第25回日本水大賞」の国土交通大臣賞を受賞した。引き続き、浸水被害を軽減させる取り組みをさらに進める。

#### 防災部会勉強会

対象:防災部会のメンバー  
目的:小学校の出前授業の講師を目指す

令和3年10月・12月 2回実施  
参加総数延べ28名



#### 自治会役員向け勉強会

対象:自治会役員  
目的:防災意識の保持向上を目指す

令和4年7月 参加総数59名



#### 小学校で出前授業

対象:各地区の小学校3校、小学5年生  
目的:マイ・タイムライン学習で学んだことを保護者に伝えること

令和4年9月・11月 令和5年2月 11回実施 参加総数336名



日本水大賞受賞式（2023. 6. 13）

＜人と川とのつながり＞

河川レンジャーの充実

⇒4.1.2 日常からの人と川とのつながりの構築

- ・児童を通して自治会未加入世帯への防災意識向上を目指す。
- ・地域の水害の歴史を語り、被災の伝承を行う。

# 桂川におけるその他点検指標に対する取組状況

○桂川におけるその他点検指標に関する取り組み内容は以下の通り。

○令和4年度末に、桂川とその支川の流域において、多様な主体の連携・協働による自然環境の保全・再生や、鳴く虫文化を継承し、地域づくりに活かしていくため「鳴く虫がつなぐ桂川流域生態系ネットワーク協議会」を設立。地域や企業の方々との意見交換会や、ワーキング、ガイドツアーなどを実施。



第2回鳴く虫がつなぐ桂川流域生態系  
ネットワーク協議会



桂川・嵐山地区 虫の音ガイドツアー

## <人と川とのつながり>

住民・住民団体(NPO等)との連携

⇒4.1.2. 日常からの人と川とのつながりの構築

## <環境>

生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組

⇒4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

## ○ホームレス対応

工作物の撤去を促す看板の設置、定期的な河川巡視による情報収集、河川内樹木伐採や草刈り等周辺の見通し確保による宿営の設置防止等の対応を実施したことで、令和5年度までに2名が退去し、現時点での起居者なし。



設置した看板



ホームレス居住時



ホームレス退去後

## <利用>

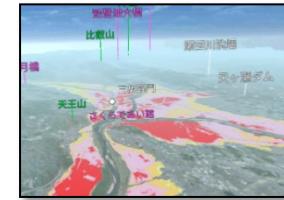
憩い、安らげる河川の整備

⇒4.5.3. 憩い、安らげる河川の整備

○河川に関わる身近な情報(工事情報や河川のライブ映像、河川公園で行われるイベントなど)をHPやSNS(Youtube、X等)で、継続的に情報発信している。

○さくらであい館等において、淀川をより身近に感じて頂くためのVR(仮想現実)を活用した情報提供ツールの設置実績あり。

VRツール：淀川流域を上空から俯瞰できる仮想の空間で洪水浸水想定区域図を体感可能。



## <人と川とのつながり>

情報発信の充実

⇒4.1.2. 日常からの人と川とのつながりの構築

○淀川河川公園大山崎地区では、公園利用者の安心・快適な公園利用を図るため、運動施設(野球グランド1面)の補修を実施。令和7年度も引き続き運動施設の補修を行う。



R4.5

雑草の侵食が進んだ野球グランド



R7.3

グラウンド補修により安心・快適な公園利用を促進

## <人と川とのつながり>

憩い、安らげる河川の整備

⇒4.1.2. 日常からの人と川とのつながりの構築

<参考>

# 最近の話題

# ソフト対策による防災力・危機意識向上の取組

## 流域治水アンバサダーの認定

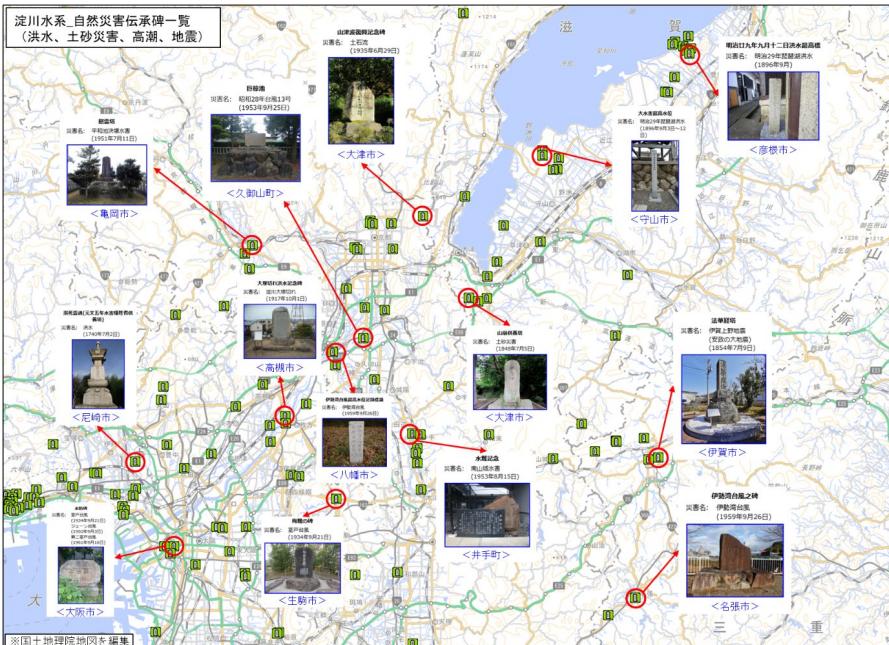
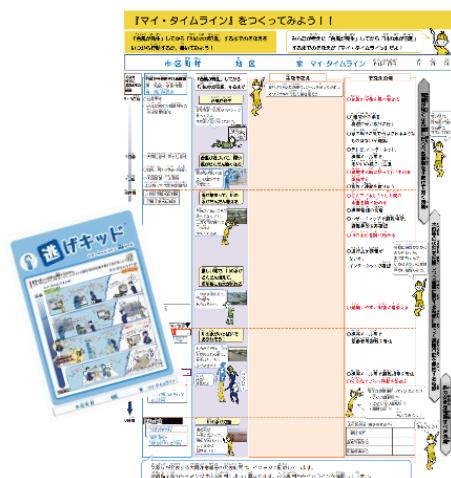
○流域治水の更なる普及・啓発への支援活動のため、「流域治水オフィシャルサポートー」の（特非）気象キャスター・ネットワーク、（特非）気象と地域防災フォーラムに所属する気象キャスター・気象予報士35名を「流域治水アンバサダー（防災気象情報）」として委嘱。委嘱式を令和6年6月7日（金）に実施。

○アンバサダーには、個々のSNSなどにより流域治水の啓蒙に関する活動の紹介やオフィシャルサポートーの取り組み実績の報告をお願い。



## 流域治水アンバサダーと作る！マイ・タイムライン講習会

○流域治水アンバサダーの気象キャスターにより最近の気象災害や情報の活用方法について講演いただくとともに、ハザードマップやマイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を使用して、洪水時の一人ひとりの防災行動計画となる「マイ・タイムライン」作成を近畿各地で実施、普及を促進。



## 自然災害伝承碑

○過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害などの様相や被害の状況などが記載された石碑やモニュメント。  
○おもに被災場所に建てられており、それらを地図に表すことで地域住民への自然災害リスクの認識と防災意識の向上に役立つことが期待される。

○国土地理院では、新たな地図記号「自然災害伝承碑」を制定し、地図に掲載することで、災害教訓の周知・普及に取り組んでいる。

○令和7年3月時点で、京都府では32基、大阪府では28基が登録済。引き続き登録箇所の追加に向けて取り組んでいる。

# 琵琶湖疏水が国宝に(令和7年8月)

●明治期に竣工した第1琵琶湖疏水(三井寺～蹴上間約7.8km)は京都の急速な近代化と産業成長に伴う電力需要の増加に対応するために整備された。また、平成30年には、約70年ぶりに観光船が復活し、水路上から美しい桜と紅葉などを見ることができ、令和2年6月には疏水沿線全域が日本遺産に認定された。



■琵琶湖の湖水を京都へ疏通し、舟運、灌漑、防火、発電、水道といった多岐の機能を果たす長大な運河の構成施設。西洋技術の習得過程にあつた明治中期において、当時の土木技術の粋を集めて築かれ、世界的に高い評価を得た類い希なる構造物であり、明治日本における都市基盤施設の金字塔。自然と人工、伝統と近代の景観が織りなす 京都の比類ない風致を育んだ琵琶湖疏水の代表的遺構であり、文化史的意義も極めて深い。また、近代の土木構造物としては、初めての国宝となる。

※京都市上下水道局報道発表資料より

# 淀川舟運活性化の取組

- 阪神淡路大震災からの復興で舟運が活躍する等、舟運復活の機運が高まる中、淀川大堰閘門の整備を令和3年度から推進し、令和6年に船の航行が可能となった。令和7年3月にて、淀川大堰閘門の名称「淀川ゲートウェイ」を発表し、運用を開始。この整備により、災害時の物資輸送等をはじめ、平時には観光や公共工事でも舟運の活用が見込まれる。

## ○淀川クルーズ OSAKA BAY 新航路 OPEN FESTIVALを開催

2025大阪・関西万博開幕1ヶ月前となる3月16日に、淀川大堰閘門の通行開始、十三船着場の完成を報告。淀川の新たな航路を観光船が航行した。

○日 時：令和7年3月16日(日) 10時30分～11時30分

○主 催：淀川舟運活性化協議会

○出席者：近畿地方整備局長、近畿運輸局長、大阪府知事、京都府知事、沿川市町首長（大阪市、高槻市、守口市、枚方市、寝屋川市、摂津市、島本町、京都市、宇治市、八幡市、久御山町）他、関係団体・企業等



淀川大堰閘門の名称を披露

十三船着場の利用開始を記念したテープカット

## ○万博会場来場者輸送社会実験を実施

2025大阪・関西万博開幕中に淀川舟運活性化協議会の取組として、万博会場への来場者輸送の課題・効果検証を目的とした社会実験を実施した。

○日 時：【十三発】令和7年8月23日・9月4日・9月20日（各30名募集）

【十三発】10時20分～11時30分（9/4は海上強風警報発令により中止）

【毛馬発】10月5日（日）（25名募集）9時20分～11時30分

○概 要：船上で武庫川女子大学三宅先生（9/20のみ）他日は職員が淀川の歴史・見所等を解説した。十三発は3日間で4,950名、毛馬発は1日のみで438名と多数のご応募をいただき興味・関心の高さが伺えた。

8/23・9/20 十三～万博会場

10/5 毛馬～万博会場

大屋根リング↓



十三船着場を出航



毛馬船着場を出航し、淀川ゲートウェイを通航

## ○京都（伏見）～大阪（十三）間の社会実験を実施

京都府主催「淀川舟運フェスティバル」と連携し、京都府が運航した京都（伏見）～背割堤（八幡）間の観光船運航を引継ぎ、背割堤（八幡）～淀川ゲートウェイ～大阪（十三）の観光船運航社会実験を実施。

○日 時：令和7年5月11日(日) 13時30分～18時00分

○主 催：京都府（伏見～背割堤）、淀川河川事務所（背割堤～十三）

○概 要：全体で221名が観光船に乗船※伏見～八幡間は2日間で167名、八幡～十三間は57名、船上で職員が淀川の歴史等を解説しました。



伏見船着場から出航する船



淀川ゲートウェイを通航中



十三船着場へ到着した船

## ○かわまちづくり計画の取組支援

国土交通省では、水辺を活かして地域の地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村等が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

淀川河川事務所では、淀川沿川一体となったかわまちづくりを推進すべく、令和7年10月時点で5地区の舟運を活用したかわまちづくり計画の支援を行っています。

・「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり」R4.登録（大阪市淀川区）

・「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり」R5.8登録（大阪府枚方市）

・「八幡市かわまちづくり」R5.8登録（京都府八幡市）

・「伏見地区かわまちづくり」R5.8登録（京都市伏見区）

・「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」R5.8登録変更



十三

### 【各地区整備イメージパース】



枚方



八幡



伏見

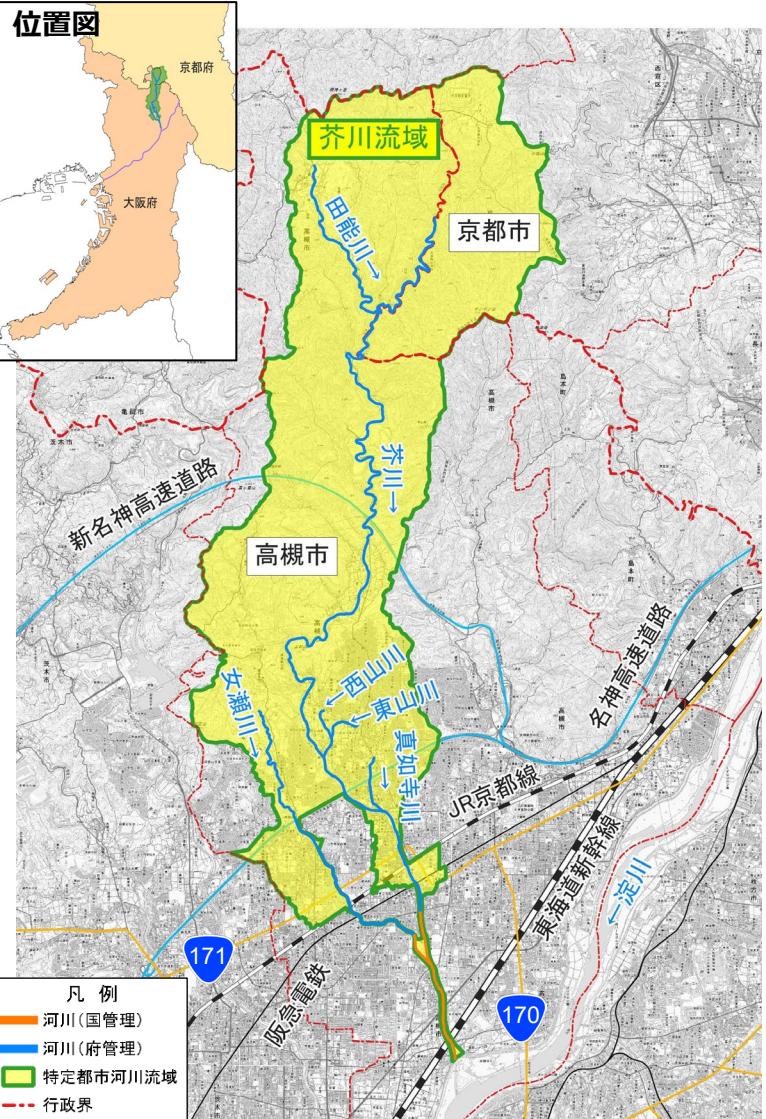


宇治

# 淀川水系芥川等を特定都市河川に指定

- 令和7年6月20日に淀川水系芥川等を特定都市河川指定。8月25日、第1回芥川流域水害対策協議会を開催。
- 令和8年度中を目標に流域水害対策計画を策定し、浸水被害の最小化を目指し流域水害対策を加速化。

位置図



## 近年の浸水被害発生状況

- 芥川流域では過去から浸水被害が頻発
- 平成24年8月の集中豪雨では、床上浸水247戸、床下浸水597戸の浸水被害が発生
- 平成30年7月豪雨では、道路冠水16か所、がけ崩れ12か所の被害発生



①JR高槻駅北側 (H24.8.14集中豪雨)



②高槻市野見町 (H24.8.14集中豪雨)



③道路の浸水被害 (H24.8.14集中豪雨)

## 流域水害対策計画（素案）の想定

- 浸水被害の最小化を目指し、芥川流域での流域水害対策として以下のような取組例が想定される。

### ①氾濫を出来るだけ防ぐ・減らす対策

河川・下水道・雨水貯留浸透施設、農業用施設の老朽化対策、被災森林の再生

### ②被害対象を減少させるための対策

貯留機能保全区域、立地適正化計画の修正、防災指針の作成

### ③被害の軽減早期復旧・復興の対策

ハザードマップ更新、防災教育、マイタイムライン、ワンコイン浸水センサ 等



河道掘削



雨水貯留施設



森林整備